

健康管理システム等標準化検討会
ベンダ分科会（第3回）※書面開催※
令和5年11月9日 【資料4】

予防接種のデジタル化・ 母子保健情報連携対応

事務局提出資料

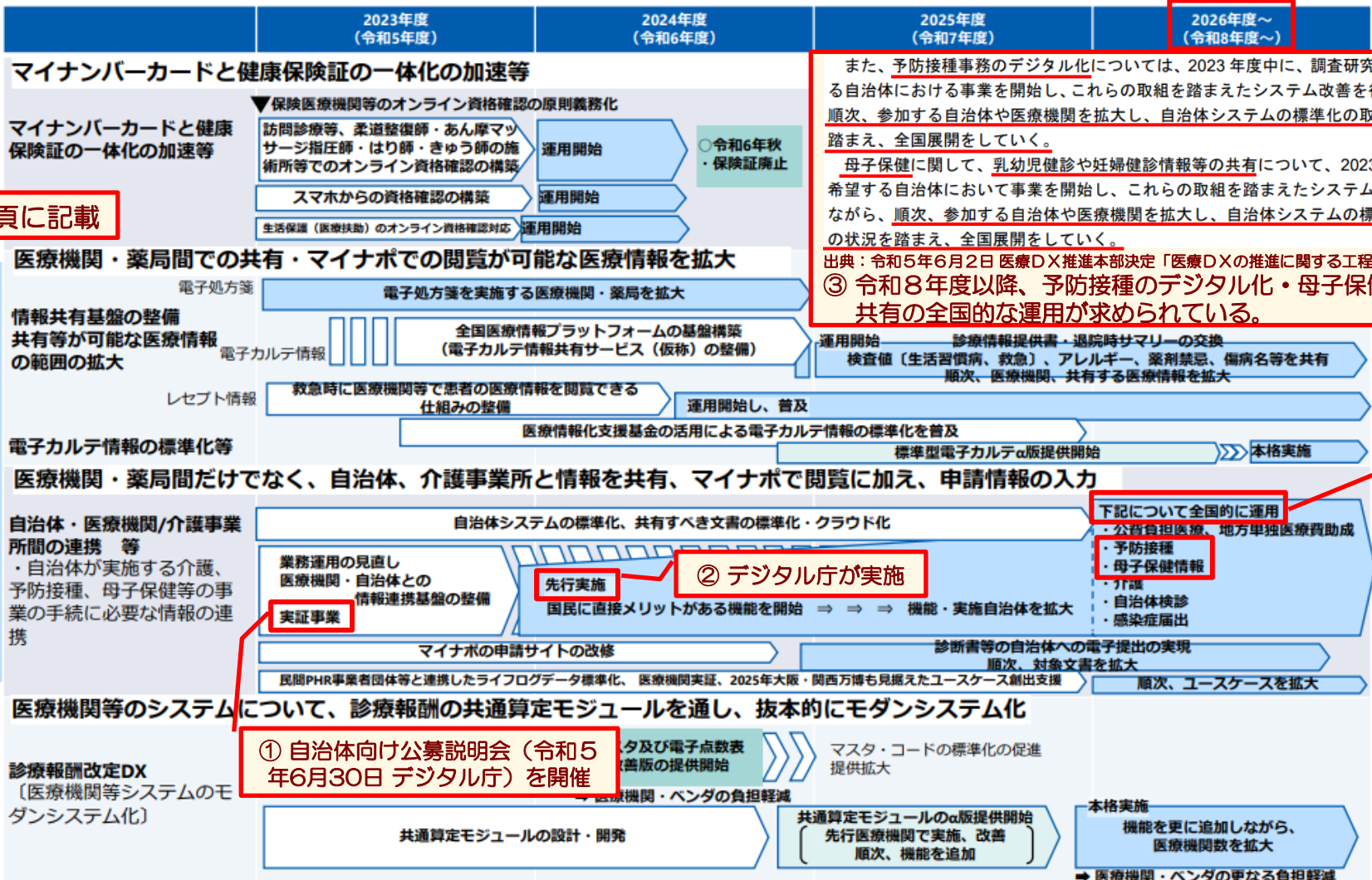
1. 医療DXにおける予防接種・母子保健の位置づけ

医療DXの推進に関する工程表〔全体像〕

令和8年度以降の全国的な運用を見据え、標準準拠システムの対応が必要となる。

2頁に記載

全国医療情報プラットフォームの構築



また、予防接種事務のデジタル化については、2023年度中に、調査研究及び希望する自治体における事業を開始し、これらの取組を踏まえたシステム改善を行いながら、順次、参加する自治体や医療機関を拡大し、自治体システムの標準化の取組の状況を踏まえ、全国展開をしていく。

母子保健に関して、乳幼児健診や妊婦健診情報等の共有について、2023年度中に、希望する自治体において事業を開始し、これらの取組を踏まえたシステム改善を行いながら、順次、参加する自治体や医療機関を拡大し、自治体システムの標準化の取組の状況を踏まえ、全国展開をしていく。

出典：令和5年6月2日 医療DX推進本部決定「医療DXの推進に関する工程表」

③ 令和8年度以降、予防接種のデジタル化・母子保健情報の共有の全国的な運用が求められている。

① 自治体向け公募説明会（令和5年6月30日 デジタル庁）を開催

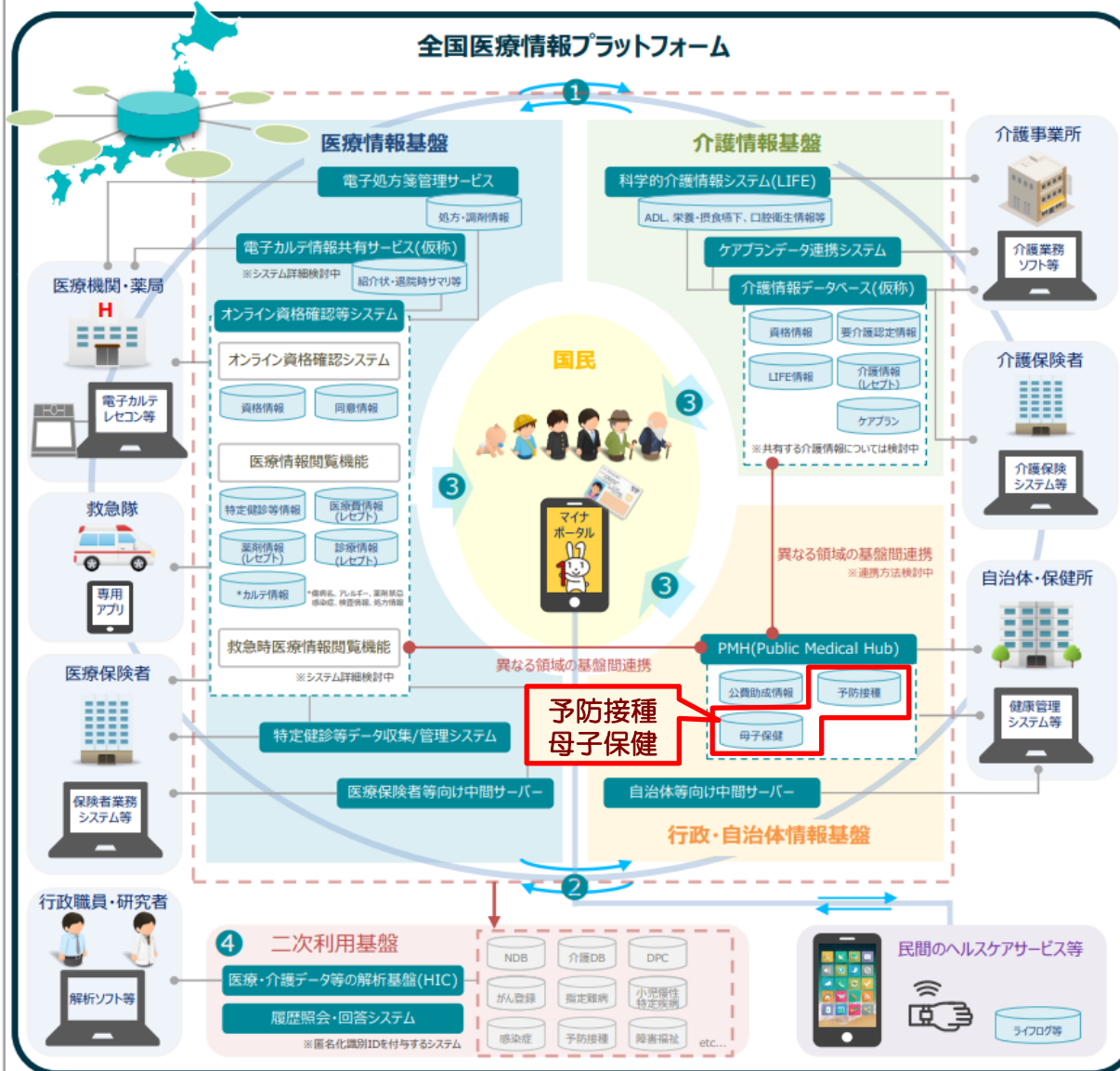
② デジタル庁が実施

下記について全国的に運用
 ・公費負担医療、地方単独医療費助成
 ・予防接種
 ・母子保健情報
 ・介護
 ・自治体検診
 ・感染症届出

2. 全国医療情報プラットフォームにおける予防接種・母子保健の位置づけ

全国医療情報プラットフォームの全体像（イメージ）

資料 2 - 2



「医療DXのユースケース・メリット例」

- ### 1 救急・医療・介護現場の切れ目ない情報共有

 - ✓ 意識不明時に、検査状況や薬剤情報等が把握され、迅速に的確な治療を受けられる。
 - ✓ 入退院時等に、医療・介護関係者で状況が共有され、より良いケアを効率的に受けられる。
- ### 2 医療機関・自治体サービスの効率化・負担軽減

 - ✓ 受診時に、公費助成対象制度について、紙の受給者証の持参が不要になる。
 - ✓ 情報登録の手間や誤登録のリスク、費用支払に対する事務コストが軽減される。
- ### 3 健康管理、疾病予防、適切な受診等のサポート

 - ✓ 予約券や接種券がデジタル化され、速やかに接種勧奨が届くことで能動的でスムーズな接種ができる。予約票、問診票を何度も手書きしなくて済む。
 - ✓ 自分の健康状態や病態に関するデータを活用し、生活習慣病を予防する行動や、適切な受診判断等につなげることができる。
- ### 4 公衆衛生、医学・産業の振興に資する二次利用

 - ✓ 政策のための分析ができることで、次の感染症危機への対応力強化につながる。
 - ✓ 医薬品等の研究開発が促進され、よりよい治療的的確な診断が可能になる。

出典：「第4回「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チーム資料について」（令和5年8月30日 資料2-2）

3. 予防接種・母子保健情報連携の概要(概要図)

2-1. サービス概要図 (予防接種・母子保健の場合)

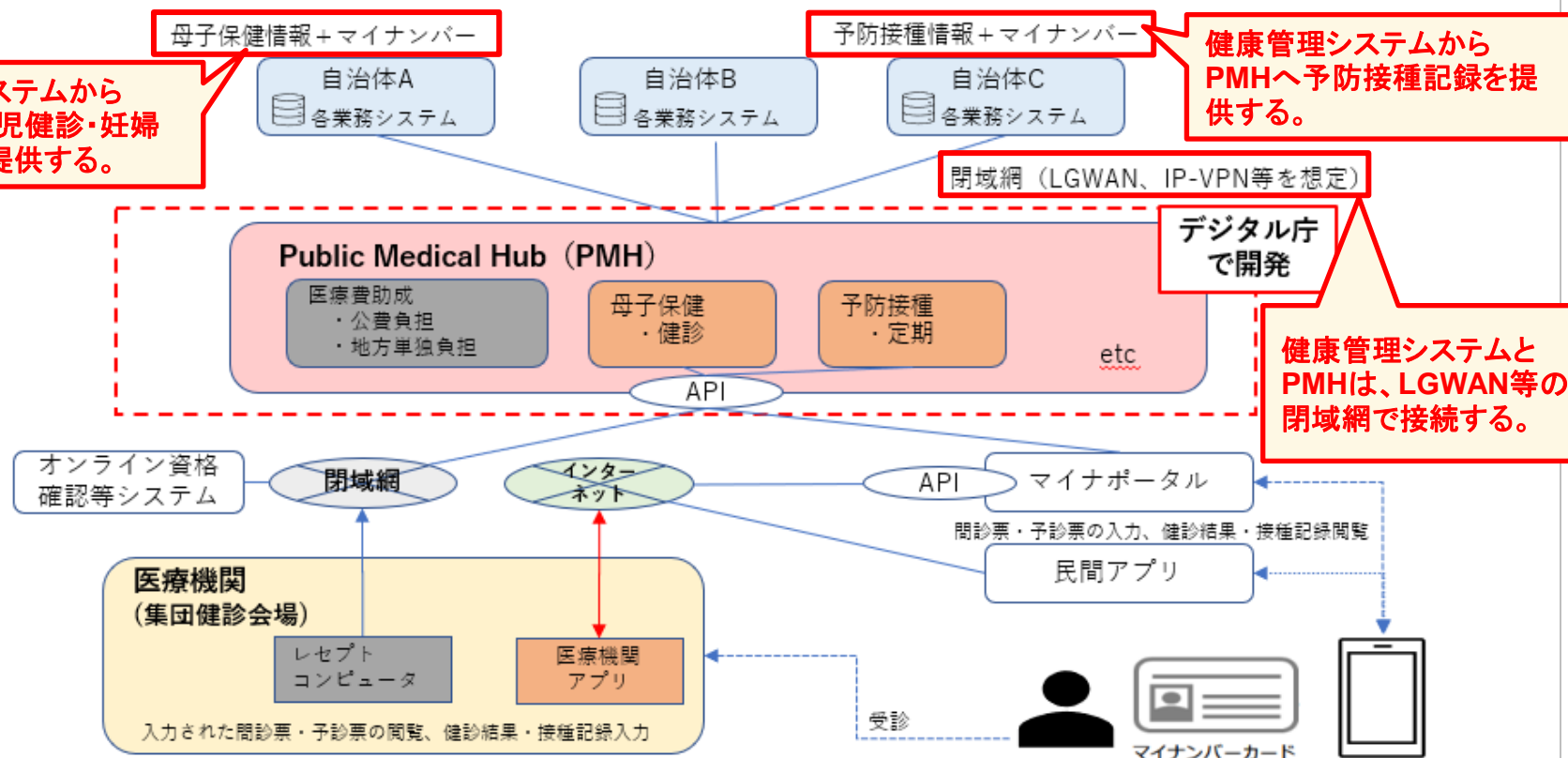
- 今年度の実証においては、**予防接種領域では定期接種** 母子保健領域では**乳幼児健診・妊婦健診**を対象に、マイナンバーカードを利用した予防接種・母子保健の電子化等に関する先行実施を行う。
- この取組により、国民及び医療機関に感じていただける主なメリットは以下のとおり
 - 国民：予診票・問診票の電子化により、何度も手書きする手間がなくなる
 - 自治体：健康管理システムへの情報登録の手間がなくなる
 - 医療機関：不備のない予診票・問診票をもとにした予防接種、健診が可能となる

健康管理システム標準仕様書においては、予防接種と母子保健を対象とする

健康管理システムからPMHへ乳幼児健診・妊婦健診情報を提供する。

健康管理システムからPMHへ予防接種記録を提供する。

健康管理システムとPMHは、LGWAN等の閉域網で接続する。



4. 予防接種情報連携の概要 (PMHとの連携概要)

3-4. 予防接種 (自治体システムに求める内容)

予防接種 (改修内容)			
No	カテゴリ	機能	内容
1	データ登録	「対象者ID」、「接種管理番号」の払い出し	PMHへ登録する際のキー情報となる「 <u>対象者ID</u> 」、「 <u>接種管理番号</u> 」を払い出す。なお、No.2で連携するIFに付与する目的で利用するため、必ずしも管理は求めない。
2	データ登録	接種対象者情報の登録	PMHへ、全接種対象者、全ワクチン、全回数分の組合せについて、データを登録する。 【連携方法】 自動連携とする。 また、 <u>差分連携とはせず、全件連携</u> による洗い替えを行う。 【タイミング】 日次1回以上の頻度で同期したく必要あり。 【インターフェース要件】 REST-API方式でAPI提供を行う予定。 データフォーマットはJSON形式もしくはXML形式など利用が想定しやすい形式で検討いただきたい。
3	データ取得	接種記録 (予診情報) の取得	PMHから取得した接種記録 (予診情報) を自治体システムに反映する。 【絞り込み条件】 1. 全件取得 2. 期間指定による差分取得

健康管理システムにて「対象者ID」、「接種管理番号」を払い出す。

健康管理システムからPMHへ、接種対象者情報を登録する。

API連携となっている。
 ※ 標準化では、JSON形式のみとなる予定である。

自動連携、毎回全件となっている。

1日1回以上となっている。

PMHから健康管理システムへ、接種記録を連携する。

5. 母子保健情報連携の概要 (PMHとの連携概要)

4-4. 母子保健-妊婦健診 (自治体システムに求める内容)

母子保健 (改修内容)

No	カテゴリ	機能	内容
1	データ登録	「健診対象者番号」「健診管理番号」の払い出し	PMHへ登録する際のキー情報となる「 <u>健診対象者番号</u> 」「 <u>健診管理番号</u> 」を払い出す。なお、No.2で連携するIFに付与する目的で利用するため、必ずしも管理は求めない。
2	データ登録	健診対象者情報の登録	PMHへ健診対象者情報を登録する。 【連携方法】 自動連携、毎回全件となっている。 自動連携とする。 また、 <u>差分連携とはせず、全件連携による洗い替えを行う。</u> 【タイミング】 1日1回以上となっている。 <u>日次1回以上の頻度で同期いただく必要あり。</u> 【インターフェース要件】 REST-API方式でAPI提供を行う予定。 データフォーマットはJSON形式もしくはXML形式など利用が想定しやすい形式で検討いただきたい。
3	データ取得	健診結果・請求費用情報の取得	PMHから取得した健診結果・請求費用情報取得を自治体システムに反映する。 【絞り込み条件】 1. 全件取得 2. 期間指定による差分取得

健康管理システムにて「健診対象者番号」、「健診管理番号」を払い出す。

健康管理システムからPMHへ、健診対象者情報を登録する。

API連携となっている。
 ※ 標準化では、JSON形式のみとなる予定である。

PMHから健康管理システムへ、健診結果・請求費用情報を連携する。

6. 標準仕様書の改定案

○ デジタル庁が規定するPMHIに関する仕様書等を踏まえ、PMHと連携するための2.0版案は以下のとおりです。

大項目	中項目	小項目	改定種別 (直前の版から改定 した項目の種別)	機能ID	機能要件	実装区分		
						健康管理システム	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携		新規追加	0190558	API連携により、PMHIに予防接種対象者情報を提供する。 ※1 APIの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_V00G-E01_予防接種対象者情報登録 API(自治体)」 ※2 日次(1日1回以上の頻度)で自動連携すること ※3 全件(差分は不可)とすること	◎	×	×
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携		新規追加	0190559	API連携により、PMHから予防接種記録情報を照会する。 ※1 APIの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_V00G-E01_予防接種対象者情報登録 API(自治体)」 ※2 全件取得、または期間指定による差分取得ができること	◎	×	×
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携		新規追加	0190580	API連携により、PMHIに母子保健対象者情報を提供する。 ※1 APIの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M01G-E01_妊婦健診対象者情報登録 API(自治体)_Ver0.06」 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M02G-E01_乳幼児健診対象者情報登録 API(自治体)_Ver0.05」 ※2 日次(1日1回以上の頻度)で自動連携すること ※3 全件(差分は不可)とすること	◎	◎	×
1.健康 管理共 通	1.1.他 システ ム連携		新規追加	0190581	API連携により、PMHIに母子保健健診結果情報を照会する。 ※1 APIの仕様は、デジタル庁が規定する以下に準拠すること 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M01G-E01_妊婦健診対象者情報登録 API(自治体)_Ver0.06」 「【PMH】1800_基本設計書_API設計書_M02G-E01_乳幼児健診対象者情報登録 API(自治体)_Ver0.05」 ※2 全件取得、または期間指定による差分取得ができること	◎	◎	×

ポイント

- ① 予防接種・母子保健それぞれで、PMHIにデータを提供する機能要件と、PMHからデータ照会する機能要件を定めた。
- ② 詳細な連携仕様は記載せず、デジタル庁提供の仕様書を参照するかたちになっている。
- ③ デジタル庁において実施中の実証事業の状況を踏まえ、2.0版公開までに修正が発生する可能性がある。
- ④ R6年1月開催予定の個別検討WTにて、連携仕様について検討予定である。
- ⑤ 実証事業の結果や、連携機能以外の機能については、R6年8月の改版にて反映予定である。